

## 学長選考の流れ

◇ 学長選考日程等の公示 11月10日(金)  
学内意向聴取対象者に対して  
学長選考日程等 : 学長選考を行う理由、学内意向聴取の日時、学内意向聴取の場所を公示  
学内意向聴取対象者名簿 : 名簿縦覧、縦覧期間、名簿の修正について通知



◇ 学長候補者の推薦 11月10日(金)～11月30日(木)  
推薦人 : 20名以上25名以内の学内意向聴取対象者  
学内意向聴取対象者  
・学長、常勤の理事  
・専任の教授、准教授、講師、助教、助手  
・副校(園)長及び主幹教諭  
・係長相当職以上の事務職員及び技術職員  
: 学長選考・監察会議規程第2条第1項第1号に規定する委員  
上記委員  
・国立大学法人千葉大学経営協議会から選出された学外委員  
  
提出書類: 推薦書、推薦理由書、学長候補者の経歴及び業績等、学長候補者の所信



◇ 学長候補者の公示 12月11日(月)  
学長候補者の氏名を公示  
学内意向聴取対象者に通知



◇ 学長候補者に係る情報提供 12月11日(月)～  
Ⅰ. 学長選考・監察会議は、学長候補者に係る推薦書、推薦理由書、学長候補者の経歴及び業績等、学長候補者の所信を冊子にし、学内意向聴取対象者に配布  
Ⅱ. 学長選考・監察会議は、学長候補者の所信等の説明会を、西千葉地区、亥鼻地区、松戸地区において各1回開催  
  
亥鼻地区: 12月18日(月)、松戸地区: 12月20日(水)、西千葉地区: 12月21日(木)



◇ 学内意向聴取 1月19日(金)  
学長候補者に対して、単記無記名投票



◇ 学長となるべき者の決定 1月25日(木)  
学長選考・監察会議は、学長候補者の所信等を聴取のうえ、学内意向聴取の結果を参考にして、学長となるべき者を決定する。



◇ 文部科学大臣への申出  
◇ 文部科学大臣による任命